

# 第三期 中期事業計画

令和7(2025)年度—令和9(2027)年度

近年、私学を取り巻く環境はかつてないほど厳しさを増しています。18歳人口の急激な減少に加え、産業構造や経済社会の高度化・多様化、さらにはグローバル化の波が押し寄せる中、私立学校にはこれまで以上に柔軟性と戦略性が求められています。こうした変化の激しい時代に真正面から立ち向かい、持続可能で力強い学園運営を実現するために、学校法人大阪産業大学は歩みを止めることなく挑戦を続けています。

本法人では、2028年に迎える学園創立100周年という大きな節目に向けて、未来を切り拓く羅針盤として長期ビジョン「Vision100」を策定しました。この100周年に向けたビジョンを着実に実現すべく、3年ごとに策定する中期事業計画に基づき取り組みを進めており、「第一期中期事業計画(2019年度～2021年度)」「第二期中期事業計画(2022年度～2024年度)」においては、明確なアクションプランと数値目標のもと、全ての設置校が一体となって各施策を推進してまいりました。

そして2025年度、私たちはいよいよ最終ステージへと突入します。「第三期中期事業計画(2025年度～2027年度)」は、「Vision100」の実現に向けた集大成として、これまでに培ってきた成果と経験を礎に、さらに踏み込んだ具体的な施策を打ち出し、より一層の前進を図るものです。

本計画に掲げる施策は、各年度の事業計画や予算編成と緊密に連動させ、各設置校が一丸となってその実現に取り組んでまいります。学園創立以来90年にわたり築いてきた歴史と伝統という誇りを胸に、次なる100年を見据え、社会から信頼され、選ばれ続ける学園を目指して、全職員が情熱と覚悟をもって邁進してまいります。

## 1. 教育研究組織

### (1) 学部・学科再編

令和6年度から学部・学科再編(工学系学部、文系学部)を進めている。それに連動して大学院の再編にも取り組み、大学院志願者の要望に応じていく。また、本学における研究の拠点である大学院の在り方を再検討し、適正な体制・規模の再編を推進する。

## 2. 教育課程・学習成果

### (1) カリキュラム改革

学生にとって効果的・効率的な授業運営を行うため、学生のニーズにあった学習効果の見込める授業運営を推進する。初年次教育・キャリア教育の充実を図り、全学的に統一された教育プログラムの導入や、数理・データサイエンス・AI教育の充実を図る。

### (2) 教育の質的転換

学生の学び・成長に資する教育の展開として、外部アセスメントテスト結果の活用、学生スタッフの積極的活用、オンライン教育・オンデマンド教育の導入、BYODに基づく教育を推進する。

### (3) 学修成果の把握・評価

学生の学修成果を把握・評価するための取り組みを充実させ、学生の修学支援を推進し、学びを支援する体制を構築する。学生のコンピテンシー(思考力、姿勢・態度、経験)を高めるための取り組みを推進する。

### (4) 次の長期ビジョンにおいて大阪産業大学が目指す教育の検討

大阪産業大学が次の長期ビジョンにおいて目指す教育・人材育成について検討する。

## 3. 学生の受入

### (1) 入試制度改革

文科省の実施要領、競合大学の入試制度などを勘案し、効果的な入試制度を設計する。多様な受験生の受け入れ体制を充実させる。

### (2) 戦略的な入試広報活動の実施

入試広報活動は、高校内説明会、ブース形式説明会、出張講義、高校から本学見学会、日本語学校内説明会、留学生ブース形式説明会(以下、説明会等という)、高校訪問や日本語学校訪問(以下、訪問という)を行う。

### (3) 高大連携・高大接続

大阪産業大学附属高校との高大連携充実。在籍する生徒、保護者に対する説明会等を積極的に展開。他の高校との高大連携を充実させ、高大連携高校増加を計画する。

## 4. 教員・教員組織

### (1) 教員組織編制の多様化・適正化

多様な教育研究活動を展開するため、各学部の専門分野の特性を踏まえながら、若手教員、女性教員、外国人教員、実務家教員等を積極的に登用し、教員組織の多様化を図る。また、年齢バランスやST比(教員1人当たりの学生数)の改善により、教員組織の適正化を図る。

全学教育機構の在り方を検討し、大学運営する上で効率的・効果的な組織の在り方を見定める。

### (2) 総合教育科目運営体制の再構築

本学の総合教育科目の在り方を再検討し、全学教育機構の組織体制の再構築と連動させて、学生の修学効果の高い、総合教育科目の配置を行う。

## 5. 学生支援

### (1) 修学支援の充実

出席情報システムの活用を一層推進し、学生が自己管理するツールとして、また、保護者へ学生の修学状況を把握するツールとして活用してもらうことを定着させる。

学生の学びを充実させる取り組みの強化として、修学意欲の向上を促す仕組みを構築する。学生生活を送る上での、様々な取り組みを展開する。

修学支援の充実を図るため、学生の退学理由などの情報を全学的に共有し、学生満足度の向上を推進する。

### (2) 学生生活支援の充実

学生の主体性や創造性を養うため、クラブ活動やプロジェクト共育に対する支援を充実させる。プロジェクト共育の活性化を図るため、予算と施設の確保を図る。

クラブ活動を行う上で必要となる施設設備について、学生の満足度を高めるため、特に生駒キャンパスの環境整備を強化する。また、スポーツに組みやすい環境のある大学を目指し、学生支援を推進する。

### (3) 進路支援の充実

就職ガイダンス、各種講座、業界・企業研究会およびインターンシップの推進等を通じて、学生の就職意識向上を目指す。さらに、関係部署間の連携により、障がいのある学生、留学生、その他多様な学生に対する就職活動支援を充実させる。また、教職課程を履修する学生に対し、教員採用試験対策に係る様々な支援を行い、合格者数の増加を図る。

### (4) 多様な学生に対する支援体制の充実

学生の多様性が学びの質向上に繋がるととらえ、多様な学生がその多様性を活かして学べる環境を整える。大学としても、多様な学生がいきいきとした学生生活をおくれるよう、学生相談室およびコミュニケーションラウンジと、学科教員・関係事務部署間の連携による支援体制を構築し効果的に運用する。

障がいのある学生についての支援を強化し、ハード面、ソフト面において環境整備を推進する。

## 6. 教育研究等環境

### (1) 修学環境の整備

学生の学びや教員の教育研究活動が円滑に行われるよう、安心・安全で快適なICT環境を提供していく。また、今後全学的に推進するBYOD(Bring Your Own Device: 個人のデバイスの活用)を見据え、無線LAN環境のさらなる整備・拡充やPC演習室等の整備を年次計画に沿って進めていく。

### (2) 厚生施設の改善・充実

学生調査における満足度の向上を目指し、食堂をはじめとする厚生施設の改善・充実を図る。学生が交流する憩いの空間など、学生が心地よいと感じるキャンパス整備の検討。

### (3) 総合図書館の充実

学生の学修および教員の教育研究活動を支援するため、大学の予算規模に適した蔵書・雑誌の受入種数の拡充を図ると共に、総合図書館の利用環境を整備する。

### (4) 研究基盤の強化

公的研究費獲得支援および共同研究・受託研究等の連携研究の推進により、教員の研究活動の活性化を図り、その研究成果(知的財産等)を社会に還元する。

## 7. 社会連携

### (1) 社会連携事業の推進

社会連携事業の推進を通じ、地域や産業の振興に貢献する。さらに、その活動に学生を参画させることで、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。また、教職課程履修者の学生を教育ボランティア活動現場へ派遣し、大東市を中心とした地域の教育課題の解決に貢献する。この他、大阪産業大学孔子学院の活動を通じた地域貢献事業も実施する。

### (2) 生涯学習

地域住民の方々への生涯学習の機会の提供を通じ、「地域における知の拠点」としての役割を果たす。

### (3) 保護者組織および卒業生組織との連携強化

積極的な情報提供やイベントの実施等を通じ、保護者組織である後援会や卒業生組織である校友会との連携をさらに深め、本学の教育活動に対する理解と協力を得る。

### (4) 海外の大学との交流

グローバル化時代に向けた人材育成のため、海外への派遣留学生数を増やすための取り組みを積極的に展開する。

### (5) 情報発信

大学を取り巻く様々なステークホルダーに対し、それぞれに応じた最適な手段で情報発信し、本学の教育研究について理解していただく。また、志願者や本学学生に対して、本学の魅力を十分に理解していただけるよう、若年層が受け入れやすいツール(SNSなど)を活用して発信していく。

## 8. 大学運営

### (1) 大学運営組織の整備

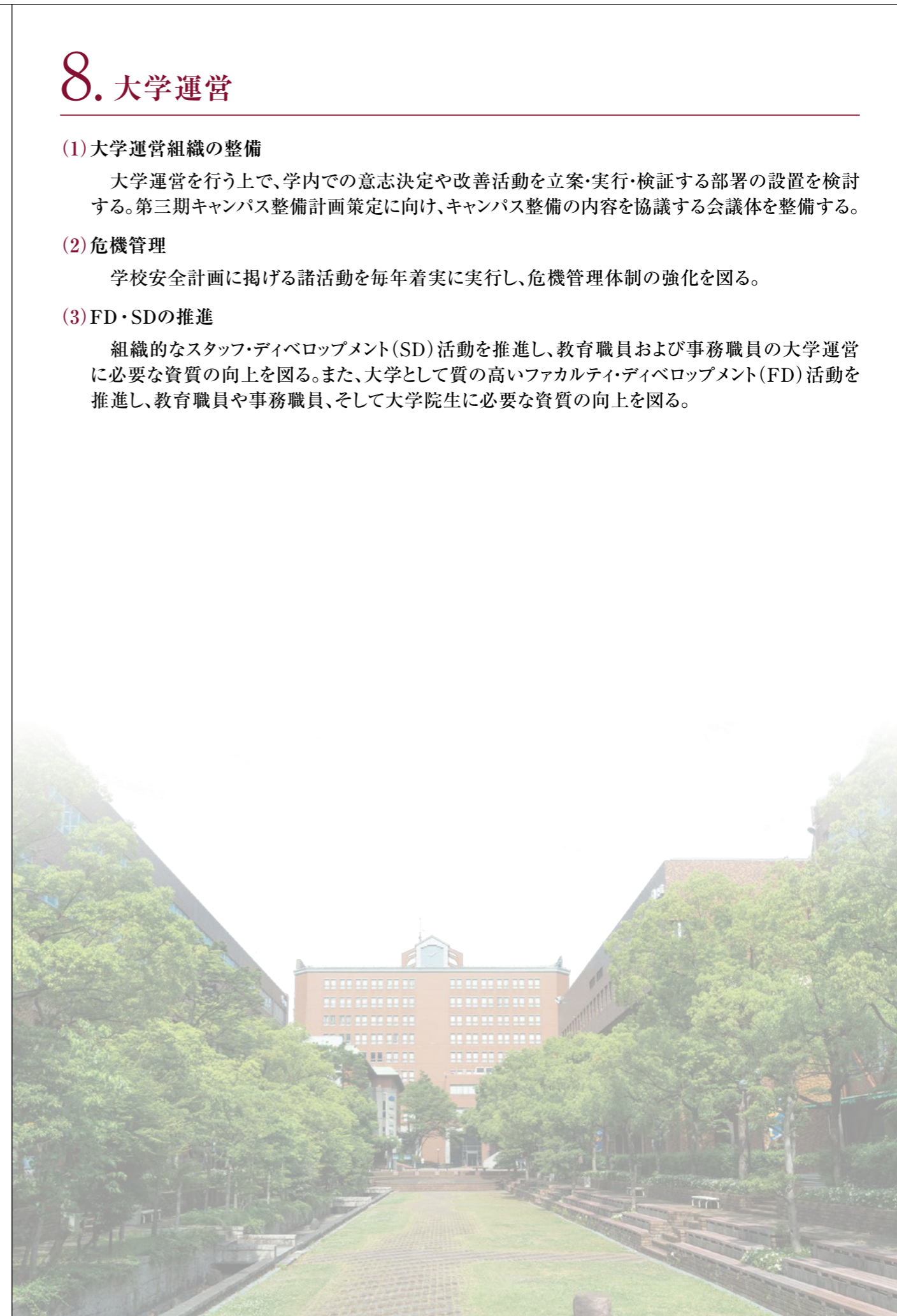
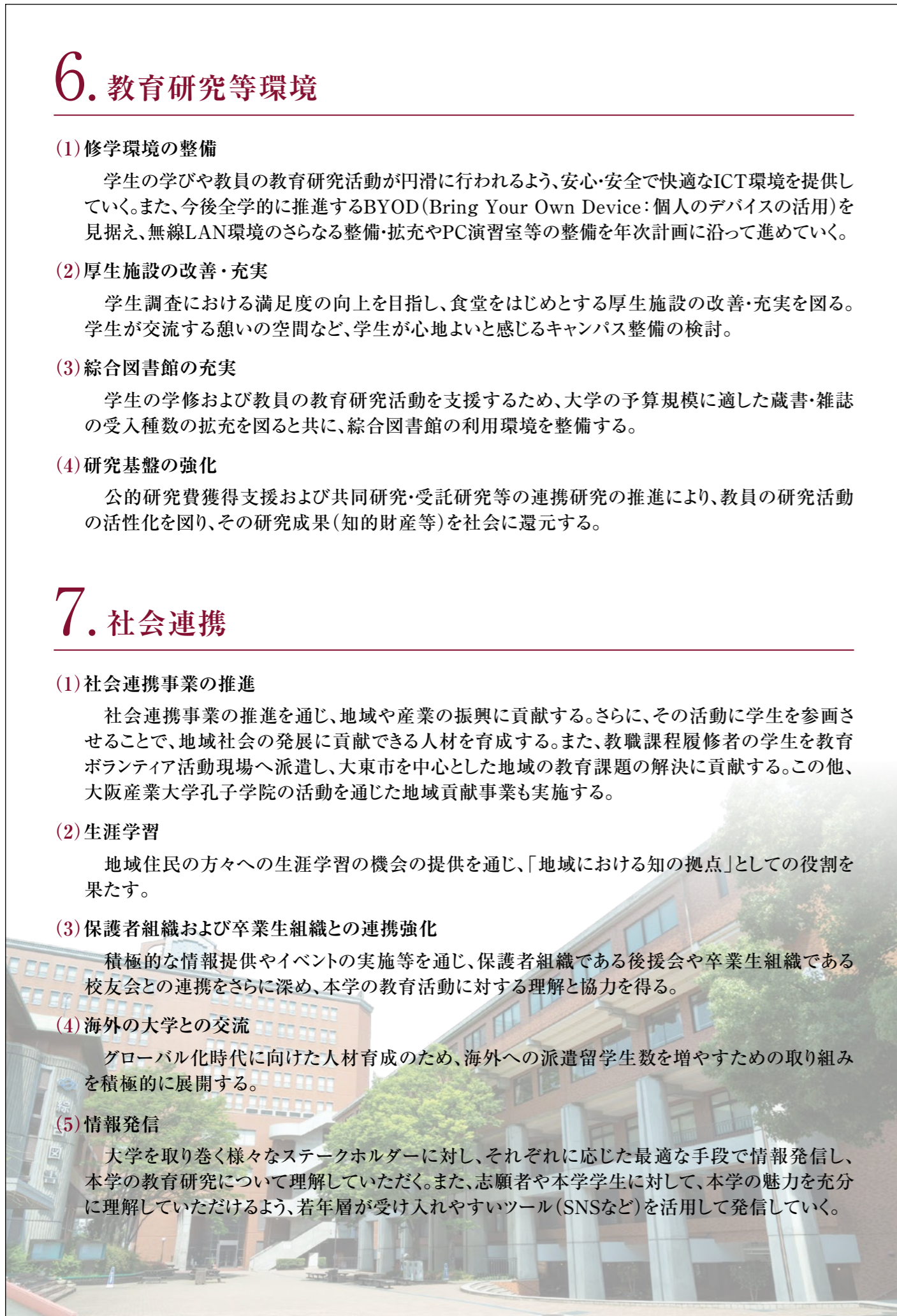
大学運営を行う上で、学内での意志決定や改善活動を立案・実行・検証する部署の設置を検討する。第三期キャンパス整備計画策定に向け、キャンパス整備の内容を協議する会議体を整備する。

### (2) 危機管理

学校安全計画に掲げる諸活動を毎年着実に実行し、危機管理体制の強化を図る。

### (3) FD・SDの推進

組織的なスタッフ・ディベロップメント(SD)活動を推進し、教育職員および事務職員の大学運営に必要な資質の向上を図る。また、大学として質の高いファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を推進し、教育職員や事務職員、そして大学院生に必要な資質の向上を図る。



# 大阪産業大学附属高等学校

## 1. 建学の精神に基づく三位一体(徳育・知育・体育)教育の充実、および予測困難な社会に対応できる人材の育成

- (1) 新学習指導要領に基づく、新しい時代に必要となる資質・能力の三つの柱の育成(何ができるか)と学習評価の充実
  - ① 基礎・基本的な知識・技能の習得
  - ② 思考力、判断力、表現力等の育成
  - ③ 学びに向かう力(主体性)の涵養
- (2) 新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設(何を学ぶか)と目標および内容の見直し
  - ① 特進コースSにおける教科内容の充実
  - ② 情報コミュニケーションコースにおけるカリキュラムの活用
- (3) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善(どのように学ぶか)の推進
  - ① 主体的な学び
  - ② 対話的な学び
  - ③ 深い学び
- (4) 教育課程に基づく教育活動の質の向上と、学習効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立
  - ① 「授業アンケート」「自己評価アンケート」の実施と活用・改善
  - ② 学校関係者評価委員会での意見聴取
  - ③ 探究など学習者中心の学びを具現する。
  - ④ ICT教育の活用と検証
  - ⑤ 情報リテラシーの向上
  - ⑥ 各種研修会などへ積極的に参加し、自己研鑽に努める。
- (5) 学校生活の活性化
  - ① 生徒会を中心に生徒が自主的に企画・運営を行い、体育祭や梧桐祭などの学校行事の内容の充実を図り、友情や母校愛を育てる。
  - ② 部活動を充実させ生徒の加入率を高める。
- (6) 学校ブランドの向上
  - ① 国公立大学や難関私立大学への合格実績の向上を目指す。
  - ② 強化8クラブ(硬式野球部、柔道部、ウエイトリフティング部、バレーボール部、テニス部、サッカー部、アメリカンフットボール部、ラグビー部)の全国大会出場を目指す。

## (7) 多様化する生徒の支援体制の強化

- ① 生徒支援体制の充実
- ② 人権教育を充実させ、体罰やいじめなどが生じないようコンプライアンスに関する管理運営体制の充実を図る。
- ③ 学校保健計画の策定と周知

## 2. 大阪産業大学・他大学との高大連携の強化、質の高い教育の提供、および生徒の学力向上

- (1) 進路指導部において企画・立案する高大連携プログラム内容の検討と推進
- (2) 大阪産業大学への進学支援強化
  - ① 高大連携・高大接続プログラム内容の検討と推進
  - ② 意欲と能力の高い生徒が大阪産業大学に入学するための進学支援強化
  - ③ 学部学科再編に関する情報共有・提供
  - ④ 入学前教育の充実および入学後の情報提供
  - ⑤ 大阪産業大学の各学部学科の特徴を活かした出張講義や模擬講義の充実
- (3) 大阪産業大学・大阪桐蔭高校・大阪産業大学附属高校のクラブ間交流の活性化および「高大連携特別奨学生制度」の推進

## 3. 地元地域社会との連携強化と地域貢献、地元から愛される高校の実現

- (1) 地域における活動を通じた探究的な学びの実現
- (2) 地域社会の協力のもと多様な社会体験の実現
- (3) 私立高校としての地域貢献
- (4) 災害等の非常時に地域への支援・協力を実行できる体制の構築

## 4. 創立100周年(令和10年度)に向けたキャンパス整備計画の具現化と教職員への情報共有、既存建物の是正工事および保安全管理・安全管理

令和7年2月に食堂棟が完成し、新東館および駐輪場については、令和9年1月の竣工に向けて計画通り建設工事を進める。施工業者と連携を図りながら、キャンパス整備事業を推進する。

- (1) 安全で快適な学習環境の整備
- (2) 既存建物の保全・安全管理(是正工事を含む)と快適な学習環境の整備
- (3) 新東館、駐輪場の建設工事の着手  
令和6年度中に新東館、駐輪場の建設工事着手、令和9年1月竣工(予定)
- (4) 年次計画による修繕・改修工事の実施

## 5. 卒業生および保護者、地域住民との連携強化と信頼される学校の実現

信頼される学校を実現するため、卒業生や保護者、地域住民の意見や要望を的確に反映させる。

- (1) 信頼される学校を実現するため、卒業生や保護者、地域住民の意見や要望を的確に反映させ、家庭や地域社会と連携協力の体制を構築
- (2) 保護者との連携強化および後援会、後援会OB会との連携強化
- (3) 同窓会(卒業生)との連携強化



## 6. 大阪産業大学附属高等学校ブランドの確立および強化に向けた取組

令和7年入学生より、普通科、国際科に新コースを設置(普通科特進コースS、国際科情報コミュニケーションコース)。

- (1) 各コースの特徴の明確化と産大ブランドの確立  
令和7年度の生徒募集より、新たに2つのコースを開設(普通科特進コースS、国際科情報コミュニケーションコース)。2科7コース特徴を最大限発揮し産大ブランドの確立を図り、入学者確保に努め、安定した財務基盤を確立する。募集定員の多い普通科進学コースの募集力を強化し、一定数の生徒を維持する。令和7年度以降については、現在の魅力あるコースを全面に打ち出しつつ、先を見越した再編、改編を行い、学則定員760人を超えない700人を設定し募集活動を行う。また、先を見据えた再編・改編を検討する。
- (2) クラブ活動における産大ブランドの確立  
創立100周年に向けて、強化クラブ(硬式野球部、柔道部、ウエイトリフティング部、バレーボール部、テニス部、サッカー部、アメリカンフットボール部、ラグビー部)の全国大会出場を実現させる。そのためのスカウト活動の強化を図る。
- (3) 広報の強化と経営基盤の安定化
  - ① 広報活動により安定した入学者の受け入れを目指す。
  - ② 入学金および授業料改定の検討
- (4) 離学率の改善  
関係各所との連携を強化し、離学率の改善に努める。
- (5) 適切な教員数の維持、優秀な人材確保と育成  
優秀な人材を確保する。特に若手教員の採用に強化する。
- (6) 危機管理体制の確立  
安心・安全を確保する観点から、想定されるあらゆる危機に対応できる管理体制を整える。
- (7) 経費の削減・見直しの実行
  - ① 経費削減として、令和7年度から9年度の3年間で4,500万円の削減目標を掲げる。
  - ② 入学者数を一定数確保すること。また、離学者を減少させ財務基盤の確立を図る。
  - ③ 入学者数を募集定員の680人を基本に700人の入学者の確保を行うことにより、安定した財務基盤を確立する。
  - ④ 令和8年度の入学生から学費の改定を行う(現在、大阪府と調整中)。現行の年間授業料54万円から63万円に改定する。募集定員680人で算出した場合、3年間で1億8,360万円の増額となる。
  - ⑤ 経費の削減については、仕事の役割(分担)を見直し、適正な人員配置を行うことで、人件費削減に繋げていく。

# 大阪桐蔭中学校高等学校

## 1. 建学の精神・教育方針に基づく教育の実践

- (1) I類の難関国公立大学進学実績の向上、「学習指導要領」改訂に伴うカリキュラムと授業内容の検証、および教学面の充実
- (2) 配慮を要する生徒への支援体制の強化
- (3) 教員の指導力の向上
- (4) III類クラブの全国レベルでの活躍の支援体制の整備と、活躍の継続に向けた、指導者の後継者育成の推進
- (5) 生徒のマナー向上
- (6) 学校行事の充実とIII類以外の課外活動の活性化

## 2. 大阪産業大学および附属高校との連携

- (1) 大阪産業大学とのスポーツクラブ交流の促進
- (2) 「特別推薦入試制度」による大阪産業大学への進学に関わる連携の強化
- (3) 附属高校とのスポーツクラブ交流の促進

## 3. 地域との連携

- (1) 地元地域との連携および貢献の推進、地元地域に理解される学校の実現
- (2) 災害等の非常時に地域への支援・協力を実行できる体制の構築



## 4. キャンパス整備

- (1) 校舎の集約と100周年事業に向けた「キャンパス整備計画」の策定
- (2) スポーツクラブの練習場の整備
- (3) 寮の新設に関する検討の推進
- (4) 老朽化に伴う建物や設備の点検および修繕
- (5) ICT教育の推進環境の整備
- (6) 教員へPC貸与
- (7) 老朽化した電気機械・器具の更新

## 5. 卒業生および保護者との連携の強化

- (1) 桐友会・桐友会OB会・同窓会の3つの外郭団体との連携強化および学校による団体間連携の促進
- (2) 各会からの支援の有効性の向上
- (3) 必要に応じた各会の規約の見直し
- (4) 保護者とのコミュニケーションツールとしてのWebサイトおよびミマモルメの活用

## 6. 安定した運営とブランド力の強化

- (1) コース編成、学則定員、募集定員および学納金の継続的な見直し
- (2) 効果的な広報活動による入学者の確保
- (3) 広報・渉外部の充実
- (4) I類・II類の進学実績とIII類クラブの実績の向上、在籍生徒と保護者の満足度の向上および受験生へのアピールの強化
- (5) 優秀な教員の確保

## 7. コンプライアンスへの取組

- (1) 各種規程の整備・周知およびコンプライアンスの徹底
- (2) 「学校法人大阪産業大学情報管理基本規程」に基づく、法人のサポートのもとでの情報管理体制の構築
- (3) 人権教育・ハラスメント教育・体罰・いじめ等に関する研修の実施
- (4) クラブ活動におけるコンプライアンスの取組の推進

# 法人本部事務局

## 組織運営・人事戦略

### 1. 学校法人経営の効率化

#### (1) 業務効率化を踏まえた事務組織体制の継続的な見直し

急速に進む学生生徒数の減少に伴う収入減に対応すべく、業務効率化や要員管理等を踏まえ、既存の業務を整理(事務分掌を見直し)、組織の発展を踏まえた事務組織の見直しやスリム化を継続的に行う。

#### (2) 業務改善への取組

重要度の低い業務の廃止・簡素化を進めると共に、輻輳化している業務の見直しを行う。  
また、電子決裁システムの導入をはじめとした業務の電子化(ペーパーレス化)推進等により、労働生産性の向上(業務の効率化および健全性の確立)を目指す。

### 2. ガバナンス体制の点検・整備

#### (1) 意思決定機能および牽制機能の強化

- ① 私立学校法改正(令和7年4月1日施行)の趣旨を踏まえ、理事会、評議員会等における適切な職務・運営を通して、学校法人としての意思決定を行う。
- ② 理事・監事等に対する研修体制の充実を図る。
- ③ 理事会、評議員会および監事会等で審議する議題について、社会情勢および学園を取り巻く環境の変化等に応じて、適宜、見直しを行う。また、理事会の諮問機関である学園戦略会議の機能を強化することにより理事会での審議内容の充実を図る。
- ④ 法人と各設置校との情報共有や連携の強化により、各機関における意思決定の効率化・迅速化を図る。
- ⑤ 監事監査規程および監査計画に基づいて適切な監査が実施されるよう、監事へ十分な情報提供の場を設けるなど監事への支援体制を強化する。

#### (2) 外部有識者からの意見聴取

学園は公共的な存在であるとの認識のもと、幅広く外部有識者から意見を聴取し、学園運営に外部の意見を反映していく。

### 3. 内部統制システムの充実および強化

#### (1) 内部統制およびコンプライアンスの強化推進

- ① 私立学校法改正(令和7年4月1日施行)の趣旨を踏まえ、ガバナンス・コード(第2.0版)および内部統制システム整備の基本方針に基づき、本法人に最適なガバナンス体制を確立すると共に、学園諸規程および意思決定の仕組み(業務プロセス)を継続的に見直し、組織の健全性と効率性を両立させる仕組みを構築する。
- ② 学園の抱えるリスクの低減および業務の改善につながる監査を実施し、統制環境の改善に努める。
- ③ 内部監査計画策定に際して、監査法人、監事との連携をより密にし、当法人の抱えるリスクの軽減につながる監査項目を設定する。

#### (2) 危機・リスク管理および防災整備

- ① 危機・リスク管理に必要な諸規程、消防計画や学内組織等を適宜改正し、緊急時に適切な対応を確保できる体制の構築に努める。
- ② 学園の学生生徒・職員が防災に対する理解を深め、防災意識の向上を図ることに努める。あわせて、災害時用備蓄品の充実、災害時ライフライン確保など、学園としての災害対策の推進を図る。
- ③ 産大附属高校における新校舎建設に伴う情報ネットワークの構築
- ④ 学園内におけるインターネット接続の統合

### 4. 帰属意識の向上、自由闊達な組織風土の醸成、職員の士気向上およびコンプライアンスの浸透

#### (1) 組織風土の醸成

- ① コンプライアンス風土の醸成および人権尊重意識の定着を図る。
- ② 組織理念の浸透および健全な危機意識の醸成を図る。
- ③ 働きやすい職場づくりおよび職員のエンゲージメント向上を図る。

#### (2) 強靱な運営基盤の確立

- ① 生産性の向上および要員管理の徹底を図る。
- ② 規程類の整備を推進する。

#### (3) 将来に向けた人事等諸制度の構築

- ① 目標管理制度の定着および発展を図る。
- ② 現行諸制度を時代に即した観点で見直す。
- ③ シニア雇用の在り方について検証する。

#### (4) 人材の育成

- ① マネジメント力の強化を図る。
- ② 計画的な人材育成を推進する。

## 1. 健全な財務基盤の確立

### (1) 安定収入の確保

- ① 入学定員の充足を図る。
- ② 学費改定を実施する。
- ③ 寄付金受入の多様化を図る。
- ④ 資金運用の高度化を図る。
- ⑤ 学内施設の外部への貸与強化

### (2) 適正な支出構造への移行

- ① 調達ECサイトの利用拡大による調達コストの削減と財務システムとの連携による調達事務の軽減を図る。
- ② リース契約廃止によるリース料およびリース事務の削減

### (3) 予算・資金管理

経常的な収支均衡を目指す予算管理、運営資金の安定確保

### (4) 学生・保護者満足度(CS)向上

学費収納方法の見直し

## 2. 教育環境の充実

### (1) 大学キャンパス整備

令和元年度より着手した第I期キャンパス整備計画を継続して進捗させる。さらに令和6年度より着手した第II期キャンパス整備事業を進捗させていく。第I期、第II期とも令和7年度で完了予定である。

大学4号館エレベーター増設については、使用状況と費用対効果を慎重に検討した上で実施可否かを決定する。

### (2) 建物長期修繕計画

令和6年度で完了予定のLCC取りまとめについて、予算策定から工事計画、実施までを円滑に運用させていく。

教育環境の充実のために、老朽化した空調機の更新、建物防水や外壁の点検補修等を遅滞なく行っていく。

### (3) 生駒キャンパス

法令、条例等を遵守した上で、各グラウンド、寮等の整備順序を決定し、順次計画～申請～工事施工を行っていく。

### (4) 大阪産業大学附属高等学校

- ① 令和4年度に着手した第I期整備事業を進捗させ、令和9年度で完成させる。
- ② 本館、演習棟の解体を行った後、第II期整備事業として令和9年度からその跡地の整備を行う。

### (5) 大阪桐蔭中学校高等学校

- ① 桐蔭東館の外壁補修、屋上防水、空調機の更新工事を纏めて大規模改修工事として工事を実施する。
- ② 桐蔭本館の外壁改修は桐蔭東館完了後工事を実施する。

OSAKA SANGYO UNIVERSITY